

平成17年度障害保健福祉関係概算要求の概要

平成16年8月
障害保健福祉部

【概算要求額】

694,164百万円 → 771,976百万円 (対前年比11.2%)

障害者の自立支援の推進と良質な保健福祉サービスの提供

障害者の自立支援を推進するため、新障害者プランに基づき地域における自立支援、住まいや働く場の確保等を推進するとともに、支援費制度の着実な実施を図る。また、発達障害者に対する支援体制を整備するほか、精神障害者の保健福祉施策等の充実を図る。

I 重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）の推進

新障害者基本計画（平成15年度から平成24年度までの10年間）に沿って、その前期5年間（平成15年度から平成19年度まで）において重点的に実施する施策及び達成目標を定め、これに基づき、障害者福祉サービスの基盤整備を図る。

平成17年度概算要求 1,834億円（1,426億円）

1 在宅サービスの推進

区 分	平成16年度 予 算	平成17年度 概 算 要 求	平成19年度 目 標
訪問介護員（ホームヘルパー）	約55,230人	(+15,372人分) 約70,600人	約 60,000人
短期入所生活介護（ショートステイ）	約 5,060人分	(+160人分) 約 5,230人分	約 5,600人分
日帰り介護施設（デイサービスセンター）	約 1,300か所	(+83か所) 約 1,380か所	約 1,600か所
障害児通園（デイサービス）事業	約10,000人分	(+330人分) 約10,330人分	約 11,000人分
重症心身障害児（者）通園事業	約 240か所	(+14か所) 約 260か所	約 280か所
精神障害者地域生活支援センター	約 430か所	(+14か所) 約 440か所	約 470か所

2 住まいや働く場または活動の場の確保

区 分	平成16年度 予 算	平成17年度 概 算 要 求	平成19年度 目 標
地域生活援助事業（グループホーム）	約23,600人分	(+7,890人分) 約31,490人分	約 30,400人分
福祉ホーム	約 4,240人分	(+324人分) 約 4,560人分	約 5,200人分
通所授産施設	約69,590人分	(+1,356人分) 70,950人分	約 73,700人分
精神障害者生活訓練施設（援護寮）	5,960人分	(+260人分) 6,220人分	約 6,700人分

1 在宅サービスの推進

- (1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業〔身体、知的、精神〕 35,663百万円 → 49,562百万円
約55,230人 → 約70,600人（+ 15,372人）
- (2) 短期入所（ショートステイ）事業〔身体、知的、精神〕 5,043百万円 → 8,739百万円
約5,060床 → 約5,230床（+ 160床）
- (3) 日帰り介護（デイサービス）事業 12,948百万円 → 19,181百万円
- ・身体障害者日帰り介護（デイサービス）事業 7,556百万円 → 9,258百万円
1,000か所 → 1,050か所（+ 50か所）
 - ・在宅知的障害者日帰り介護（デイサービス）事業 2,359百万円 → 5,627百万円
約300か所 → 約330か所（+ 33か所）
 - ・障害児通園（デイサービス）事業 3,034百万円 → 4,297百万円
約10,000人 → 約10,330人（+ 330人）
- (4) 重症心身障害児（者）通園事業 2,589百万円 → 2,772百万円
約240か所 → 約260か所（+ 14か所）
- (5) 精神障害者地域生活支援センター 4,623百万円 → 4,848百万円
約430か所 → 約440か所（+ 14か所）
- (6) 障害者ケアマネジメント体制支援事業 144百万円 → 146百万円
- ㊦ (7) 障害児タイムケア事業 1,007百万円

2 住まいや働く場または活動の場の確保

(1) 地域生活援助事業（グループホーム）	10,581百万円 → 15,740百万円
ア 知的障害者地域生活援助事業 約16,040人分 → 21,770人分（+5,734人分）	8,612百万円 → 12,933百万円
イ 精神障害者地域生活援助事業 約7,560人分 → 約9,720人分（+2,159人分）	1,969百万円 → 2,808百万円
(2) 福祉ホーム	1,101百万円 → 1,245百万円
ア 身体障害者福祉ホーム 約920人分 → 約1,010人分（+ 94人分）	108百万円 → 134百万円
イ 精神障害者福祉ホーム 3,320人分 → 3,550人分（+230人分）	993百万円 → 1,111百万円
(3) 通所授産施設	49,224百万円 → 55,192百万円
ア 身体障害者通所授産施設 8,200人分 → 8,300人分（+100人分）	6,126百万円 → 6,606百万円
イ 知的障害者通所授産施設 約55,490人分 → 56,330人分（+836人分）	38,542百万円 → 43,651百万円
ウ 精神障害者通所授産施設 5,900人分 → 6,320人分（+420人分）	4,556百万円 → 4,936百万円
(4) 精神障害者生活訓練施設（援護寮） 5,960人分 → 6,220人分（+260人分）	6,360百万円 → 6,676百万円
(5) 小規模通所授産施設〔身体、知的、精神〕 約890か所 → 1,420か所（+531か所）	4,155百万円 → 6,891百万円
(6) 小規模作業所〔身体、知的、精神〕 約2,260か所 → 約2,260か所（±0）	2,481百万円 → 2,481百万円

3 精神障害者施策の充実

(1) 精神障害者居宅生活支援事業の充実	3,013百万円 → 5,052百万円
ア 精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）	900百万円 → 2,084百万円
イ 精神障害者短期入所事業（ショートステイ）	143百万円 → 161百万円

ウ 精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）	1,969百万円 → 2,808百万円
(2) 精神障害者社会復帰施設の充実	18,198百万円 → 20,643百万円
ア 精神障害者生活訓練施設（援護寮）	6,360百万円 → 6,676百万円
イ 精神障害者福祉ホーム	993百万円 → 1,111百万円
ウ 精神障害者通所授産施設	4,556百万円 → 4,936百万円
エ 精神障害者小規模通所授産施設	1,328百万円 → 2,735百万円
オ 精神障害者福祉工場	338百万円 → 339百万円
カ 精神障害者地域生活支援センター	4,623百万円 → 4,848百万円
(3) 精神科救急医療システム整備事業	1,785百万円 → 2,078百万円
(4) 社会的入院解消のための退院促進支援事業 21か所 → 31か所（+10か所）	63百万円 → 96百万円
(5) 地域精神保健福祉施策の推進	
ア こころの健康づくり対策の推進	41百万円 → 41百万円
イ 自殺予防対策の推進〔他局計上分を含む。〕	640百万円 → 608百万円
㊦ ウ 精神障害者社会復帰施設等実態調査事業	80百万円

4 保健福祉施策と雇用就業施策の一体的推進

(1) 障害者就業・生活支援センター事業	817百万円 → 1,366百万円
雇用安定等事業 80か所 → 120か所（+ 40か所）	
生活支援等事業 47か所 → 120か所（+ 73か所）	

（雇用安定等事業	695百万円 → 1,055百万円
生活支援等事業	122百万円 → 311百万円

(2) 施設外授産の活用による就職促進事業	障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニュー
-----------------------	-------------------------

施設整備費

- 地域介護・福祉空間整備等交付金（仮称）〔老健局に一括計上〕
- ・地域に密着した施設整備

○社会福祉施設整備費〔社会・援護局に一括計上〕

- ・施設体系の見直しに伴う地域移行や就労支援等を推進するための整備
- ・精神障害者社会復帰施設整備費を保健衛生施設整備費から移行

○保健衛生施設整備費〔健康局に一括計上〕

- ⑧ ・精神科救急医療センター

II 支援費制度の着実な実施

(1) 支援費制度の着実な実施	347,306万円 → 385,426万円
ア ホームヘルプサービスなどの居宅生活支援の推進	60,188万円 → 87,141万円
イ 更生施設、授産施設などの施設訓練等支援の推進	287,118万円 → 298,285万円
(2) 障害者地域生活推進特別モデル事業	578万円 → 488万円
(3) 支援費事業経営実態調査事業	40万円 → 226万円
⑧ (4) サービスの支給決定等に関する検討会費	7万円

III 就労支援の充実

⑧ (1) 小規模作業所への支援の充実強化事業費（仮称） 60か所	1,500万円
⑧ (2) 重度障害者在宅就労促進特別事業（バーチャル工房支援事業）（仮称） 20か所	100万円
(3) 障害者就業・生活支援センター事業	817万円 → 1,366万円
雇用安定等事業 80か所 → 120か所（+ 40か所）	
生活支援等事業 47か所 → 120か所（+ 73か所）	
	〔雇用安定等事業 695万円 → 1,055万円〕
	〔生活支援等事業 122万円 → 311万円〕
(4) 福祉工場〔身体、知的、精神〕 約120か所 → 約120か所（+3か所）	1,935万円 → 1,966万円

(5) 小規模通所授産施設〔身体、知的、精神〕 約890か所 → 1,420か所 (+531か所)	4,155百万円 → 6,891百万円
(6) 小規模作業所〔身体、知的、精神〕 約2,260か所 → 約2,260か所 (±0)	2,481百万円 → 2,481百万円
(7) 施設外授産の活用による就職促進事業	障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニュー

IV 発達障害に対する支援

㊦ (1) 発達障害者支援体制整備事業 (仮称)	391百万円
(2) 自閉症・発達障害支援センター運営事業 20か所 → 36か所 (+16か所)	245百万円 → 443百万円
(3) 研修及び普及啓発等	7百万円 → 16百万円
㊦ ア 発達障害普及啓発費	6百万円
㊦ イ 発達障害者関係職員研修会開催経費 (国立秩父学園)	4百万円
ウ 自閉症・発達障害支援センター職員研修の実施等 (国立秩父学園)	7百万円 → 7百万円

V 障害者の社会参加の促進

(1) 障害者自立支援・社会参加総合推進事業 ・ 社会参加と自立支援の一体的な事業の推進 ・ 障害者IT総合推進事業によるITを活用した情報バリアフリーの推進 ・ 身体障害者補助犬の育成 ㊦ ・ 精神障害者成年後見制度利用支援事業	4,800百万円 → 5,000百万円
(2) 障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	96百万円 → 96百万円
(3) 身体障害者福祉促進事業委託費 ・ 年金相談事業等 (全国身体障害者総合福祉センター) ・ 委託先の変更 (手話通訳指導者養成研修事業) (財) 全日本聾唖連盟 → (福) 全国手話研修センター	515百万円 → 537百万円
(4) 高度情報通信福祉事業	149百万円 → 149百万円

VI 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療体制の整備

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療体制の整備

143百万円 → 4,011百万円

④ ア 指定入院医療機関の運営

3,691百万円

イ 医療従事者等人材の養成

91百万円 → 144百万円

ウ その他法施行に必要な経費

52百万円 → 176百万円

VII その他の施策

(1) 手当等の給付

121,181百万円 → 123,818百万円

ア 特別児童扶養手当

86,226百万円 → 88,835百万円

イ 特別障害者手当等

34,955百万円 → 34,983百万円

(2) 医療費の公費負担

66,262百万円 → 78,763百万円

ア 精神医療費

53,267百万円 → 61,336百万円

イ 更生医療費、育成医療費等

12,994百万円 → 17,428百万円

(3) 補装具の給付等

20,076百万円 → 21,480百万円

ア 補装具の給付

17,872百万円 → 18,565百万円

・ 遮光眼鏡の給付対象者の拡大

イ 日常生活用具給付等事業

2,205百万円 → 2,915百万円

(4) 高次脳機能障害支援モデル事業

104百万円 → 111百万円

(5) 障害児施設措置費

75,443百万円 → 75,323百万円

④ ・ 被虐待児受入加算の創設

④ ・ 重度重複障害児加算の創設

④ ・ 特別育成費の対象施設の拡大

④ (6) 知的障害児(者)基礎調査

121百万円

(7) 厚生労働科学研究費〔厚生科学課に一括計上〕	2,710百万円 → 3,272百万円
ア 障害関連研究経費	853百万円 → 916百万円
イ こころの健康科学研究経費	1,756百万円 → 2,256百万円
ウ 身体機能解析・補助・代替機器開発研究経費	100百万円 → 100百万円
(8) 国立更生援護施設の運営費、整備費	9,855百万円 → 10,346百万円
ア 補助犬トレーナー育成研修事業等の実施 (国立身体障害者リハビリテーションセンター)	13百万円 → 13百万円
イ 高次脳機能障害支援モデル事業〔再掲〕 (国立身体障害者リハビリテーションセンター)	24百万円 → 31百万円
ウ 自閉症・発達障害支援センター職員研修の実施等〔再掲〕 (国立秩父学園)	7百万円 → 7百万円
⑧ エ 発達障害者関係職員研修会開催経費〔再掲〕 (国立秩父学園)	4百万円